

平成 28 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	02	01	134440	特定妊婦支援事業
総合計画	分野	人づくり			
	政策	3-1 子育て環境の充実			
	施策	1 子育て支援の充実			
目的	育児不安の軽減				
対象	支援の必要な妊婦				
意図	妊娠期から支援することにより安心して出産し、子育て不安の軽減を図る。				
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること					
○特定妊婦支援事業					
母子健康手帳交付時に特定妊婦の把握を行い、必要な支援を行う。 ①妊産婦や家族の支援ニーズを踏まえた情報提供 ②複数のサービスを利用し、かつ継続的な支援を必要とする場合に関係機関と調整し必要な支援につなぐ。 ③必要に応じて定期的な支援					
市民参画の有無 [ 対象外 ]					
市民協働の形態		共催		実行委員会・協議会	
		後援・協賛		補助・助成	
事業協力・協定		委託			
活動指標 (上記「事業概要」に対応)	単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
① 特定妊婦の訪問・相談件数	件	計画	200	135	/
		実績	201	109	
②		計画			/
		実績			
③		計画			/
		実績			
成果指標 (上記「意図」に対応)	単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
① 特定妊婦の訪問・相談件数	件	目標	200	135	/
		実績	201	109	
②		目標			/
		実績			
③		目標			/
		実績			
成果指標の達成度	目標値より高い	<input type="radio"/>	概ね目標値どおり	<input type="radio"/>	目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
・出産前の支援により出産後の支援内容が軽減されることを期待して成果指標とした。 ・来所、電話相談、パパママ教室等を開催し、あらゆる機会を捉えて支援している。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	厚生労働省の子ども・子育て支援事業に基づく事業のため。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある <input type="radio"/> 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	母子健康手帳交付時や出生届時に訪問の周知を行い出生後は電話連絡での訪問日の調整により訪問率の向上に努めているが、訪問指導による母親の育児不安の軽減のため更なる向上の余地がある。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	訪問助産師の賃金や訪問時に使用するパンフレット、訪問指導車の維持費等で削減の余地はない。 訪問による支援のため、専門職である助産師、保健師の人件費であり削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	特定妊婦に該当する全ての方を対象としているため公平である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	
総合評価 …上記評価結果の総括		
子どもの心の発達や育児不安の問題により、虐待等を未然に防ぐための支援が必要なケースが増えている。そこで妊娠期から出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦を特定妊婦として位置づけ、産後の支援体制を整える。 支援が必要な妊婦に対し、出産前から関わりをもち、訪問や電話相談、教室等での相談・支援を行うことで育児に対する不安の軽減につながった。		

平成 28 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-T	事業名
一般	03	02	01	134440	特定妊婦支援事業

単位：千円

		27年度 決算額(A)	28年度 決算額(B)	29年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		4,098	2,975		△ 1,123
財 源 内 訳	国・県	2,034	458		△ 1,576
	地方債				
	その他				
	一般財源	2,064	2,517		453

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---	-------	------	-----------------

部重点施策における目標  
安心して出産し、親子が健やかに育っています。

事業開始の背景・経緯  
育児不安と子どもの心の発達の問題、児童虐待等で支援の必要なケースが、増えている。そこで妊娠期から出産後の養育支援の必要な妊婦を把握し、特定妊婦と位置づけ、出産後の支援体制を整える必要がある。

事業概要

○特定妊婦支援事業

- 母子健康手帳交付時に特定妊婦の把握を行い、必要な支援を行う。
- ①妊産婦や家族の支援ニーズを踏まえた情報提供
  - ②複数のサービスを利用し、かつ継続的な支援を必要とする場合に関係機関と調整し必要な支援につなぐ。
  - ③必要に応じて定期的な支援

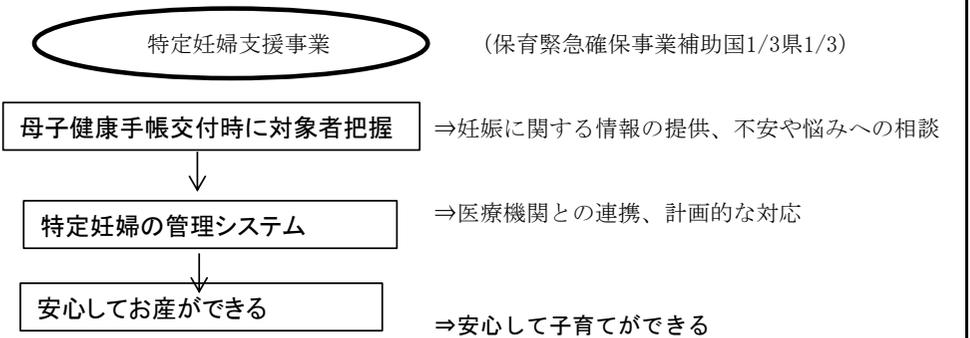
事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

・母子健康手帳や訪問する助産師、保健師の安定した確保が必要である。

担当部署 部名 健康福祉部 課名 健康づくり課 担当係長 蟹澤 容子 内線 390

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】



■ H28 2,975千円 (前年比▲1,123千円)

内訳：報酬(助産師・保健師等)	1,036千円
臨時補助員賃金(助産師・保健師等)	1,693千円
消耗品(パンフレット等)	98千円
自動車借上料(リース料)	148千円
財源内訳 子ども・子育て支援交付金	国 229千円
子ども・子育て支援補助金	県 229千円

特定妊婦支援実施

特定妊婦認定数(実)	45人	
支援実施数(延)	109人	
内訳	訪問相談	6
	来所相談	6
	電話相談	54
	パパママ相談	8
	※その他関係機関	35

※医療機関その他関係機関での相談

【特定妊婦】

特定妊婦とは、出産後の子どもの養育について出産前において支援を行うことが特に認められる妊婦のことをいう。  
具体的には、若年・経済的問題・妊娠葛藤・母子健康手帳未申請・妊娠後期の妊娠届・妊婦健康診査未受診等・多胎・妊婦の心身不調等